

## 令和３年度 教育予算方針

### ○基本目標

#### 1 知の資源と連携したまちづくり

##### （大学等と連携した教育施策の推進）

##### （１）学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進

引き続き、都留文科大学と連携し、大学における教師教育の深化・発展を図ると同時に、市内小中学生の基礎学力の定着、向上を図るため、SAT 事業の推進に努める。それらを活用する中で、放課後や長期休暇等を活用した児童生徒の学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供する。

##### （２）教育課程特例校（英語特区）の推進

平成 27 年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校（英語特区）が 6 年を経過し、令和 2 年度が最終年となるため、引き続き特例校の更新手続きを行い、更に英語教育の推進に努める。

新学習指導要領を超えて、1・2 年生からの外国語活動を追加し、これまで同様、都留文科大学と連携を図る中で、新たに、年に数回児童が大学を訪れ、外国人留学生と英語を媒介にして交流する活動や、ネイティブの大学教員の授業を体験し、楽しみながらコミュニケーション能力を身につけることなどを目指す。

#### 2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

##### （学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

##### （１）小中学校 ICT 教育環境の整備

「学校の ICT 環境の整備及び ICT を活用した学習活動の充実」を図るため、令和 2 年度には無線 LAN 整備及び 1 人 1 台端末の整備を予定している。

また、令和元年度から段階的に導入している電子黒板については、財政状況を勘案しつつ小・中学校の各教室に完全整備することを目標とし、近い将来、デジタル教科書に適応した授業が効果的に進められるよう、学習環境の整備に努めたい。また、ICT 機器の準備や操作等、ICT の活用技術に知見を有する専

門スタッフを配置し、各学校を巡回し、指導・支援する中で、教員のスキルアップを図り、ICTを活用した学習活動が、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに繋がることを目指す。

## (2) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

県のはぐくみプランによる少人数指導と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、個別指導等のきめ細かな学習支援を推進する。

新学習指導要領では、小学校で3・4年生から「外国語活動」が導入され、5・6年生では英語が「教科」として位置づけされる。今後、小学校高学年での教科担任制の方向性も見据える中で、暫定的に英語専科教員を増員し英語教育の強化を図る。

また、特別支援学級の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置する等、インクルーシブ教育システムの構築を図る。

## (3) 外国語指導者招致事業の推進

外国語指導者招致事業におけるALT(外国語指導助手)の活用については、新学習指導要領における授業時数の増加に伴い、ALT2名を増員し6名で英語授業を行っている。令和3年度においても、引き続き英語授業等の強化を図る。

## (4) 大幡教員住宅施設について

大幡教員住宅は、平成8年度に単身用居住として、東部交流による教員の確保とその教員の住宅の確保を目的として建設され、これまで重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、交通状況の変化もあって、仮宿等の規制が緩和されるなど、東部交流要綱が改正された。今後は、教員に限らず、既存設備で単身向けに生活可能な者を対象として、多種多様な人々が地域と繋がりを持ちながら生活することができる住宅等に方向性を転換する。

## (5) 給食費の公会計化

長時間勤務が常態化している教職員の働き方改革を推進するため、業務の負担軽減対策として、給食費の公会計化を図り、学校給食費の徴収・管理業務を市に移管し、教員の業務軽減を図る。

来年度は、令和4年度の導入に向けて準備を進める。

#### (6) 学校施設の整備（非構造部材耐震改修工事の実施）

安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を実施してきたが、令和2年度の工事を含め進捗率は90%である。なお、未実施校の附属小学校については、県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に目途がついたため、来年度屋内運動場から実施する予定である。

### 3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

#### (生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興)

##### (1) 青少年の体験活動・交流機会の充実

放課後や休日の子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流機会を提供する「放課後子ども教室事業」を推進するとともに、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努めるために「のびのび興譲館事業」の充実を図る。

##### (2) 市民の健康増進とスポーツの振興

市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に、「健康ジムの活用」を進めるとともに、各種スポーツ教室等の充実を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期となった「オリンピック・パラリンピック大会」及び「第1回つる湧水の里ハーフマラソン」の準備を進め、多くの参加者が集うイベントや大会を目指す。

##### (3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実

生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・ふるさと会館・公民館・都の杜うぐいすホールにおける各種活動を充実させるとともに、市立図書館・ミュージアム都留などとともに連携強化を図り、より一層の活動の充実に努める。

##### (4) 文化施設・スポーツ施設等の計画的な改修・設備の更新

平成8年オープン「都の杜うぐいすホール」設備の耐震基準の見直しや老朽化等に対処するため、計画的に設備の更新を進める。その他の施設についても、長寿命化計画や個別施設計画に基づいた施設・設備の計画的な改修・更新に努める。